



ハートランドフェリー㈱

せたな～奥尻間のフェリー就航 4/21

4月21日（月）、せたな～奥尻間のフェリーが就航しました。今年の1月1日より、旧東日本海フェリー㈱からハートランドフェリー㈱と社名を変更。「ニューひやま」もデザインを一新し、夏の奥尻島の海岸線を美しく彩るエゾカンゾウの黄色が船体のメインカラーとなりました。当日はすばらしい天候のもと、奥尻島を出発した「ニューひやま」は、関係者に見守られながら瀬棚に到着。桜井明雄せたな観光協会会長から歓迎の挨拶の後、田中船長から「奥尻島を出発し、瀬棚に近づいてきて狩場山の残雪を目にして気が引き締められました。船員一同気持ちを新たに、安全運航に努めます」と挨拶がありました。

交通ルールを守って事故に遭わないように（瀬棚区）

瀬棚区各小学校で自転車教室 4/23,25

青空のもと、瀬棚小学校自転車教室、島歌小学校・馬場川小学校合同交通安全教室がそれぞれ行われました。

4月23日（水）に行われた瀬棚小学校自転車教室では、児童達が5、6人のグループになってグランドの中に描かれたS字カーブやU字カーブを走って練習したり、市街地に出て実際に走って練習しました。

4月25日（金）に行われた島歌小学校と馬場川小学校の合同交通安全教室では、実際に市街地に出て、高学年（5、6年生）11名が自転車走行を学び、1年生から4年生の児童10名が市街地を歩きながら交通安全を学びました。



みんなの手できれいを広げる（瀬棚区）

瀬棚区で春のクリーンアップ作戦 4/27

4月27日（日）、時折雨が降る悪天候の中、瀬棚区で「春のクリーンアップ作戦」が実施されました。これは瀬棚区と瀬棚区衛生組合連合会（桜井明雄会長）との合同で、全道一斉に展開される「ポイ捨てゼロの日」に併せて実施されており、今回は「北海道洞爺湖サミット」が開催されることから「北海道洞爺湖サミット・おもてなしクリーンアップ運動」の一環として、ペットボトルをリサイクルしてつくったゴミ袋が、北海道から配布され、区内全世帯に配り、家のまわりや道路周辺の環境美化をお願いしました。当日は、全部で5,740kgのゴミが収集されました。



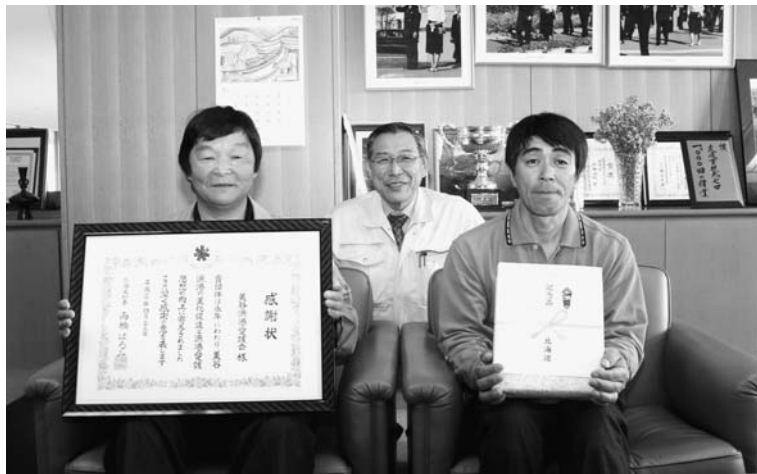
交通安全指導員として32年（北檜山区）

これまでの交通安全活動に感謝状 4/30

4月30日（水）、長年交通安全指導員として活躍された北檜山区在住の大串哲巖さん（豊岡）と細川幸次さん（北檜山）に高橋町長から感謝状が贈られました。

大串さんと細川さんは、交通安全指導員として、昭和51年から32年の長きにわたって街頭指導などに積極的に努め地域住民の交通安全に対する意識の高揚と交通道德の普及徹底に大きく寄与され、これまで「交通安全推進委員顕彰」、「知事感謝状」、「道交指連表彰」、「北海道善行表彰」などを受賞されています。





漁港愛護運動に積極的に取り組まれています（瀬棚区）

美谷漁港愛護会に知事感謝状 5/2

この度、漁港愛護運動に貢献している瀬棚区的美谷漁港愛護会（佐藤潔会長）に知事感謝状が贈られ、5月2日（金）、高橋町長から感謝状と記念品が伝達されました。美谷漁港愛護会は、長年にわたり漁港愛護運動に積極的に取り組まれ漁港愛護思想の啓蒙普及にご尽力されたことから、漁港愛護運動功労者としての受賞となりました。

ひやま漁協大成支所女性部が中心となって（大成区）

「お魚を殖やす植樹祭」開催 5/9

5月9日（金）、大成区宮野地域において「お魚を殖やす植樹祭」が開催されました。これは、ひやま漁協大成支所女性部が中心となり平成8年度から“豊かな海と森づくり総合対策事業”として実施しているもので、今年も総勢70名の皆さんの手により、小川付近へエゾヤマザクラ50本、ヒバ120本（内50本は函館開発建設部提供）が植樹されました。参加者からは、昨年、一昨年と植樹した箇所の生育も観察し「大きく育ってるね」「木を植えたから川もきれいだね」などの声も聞かれました。



長年の交通安全活動に感謝の意を表し（瀬棚区）

瀬棚区交通安全指導員感謝状授与 5/9

5月9日（金）、長年交通安全指導員として活躍された古畑誠さん（元浦1区）、用名要一さん（本町2区）と千葉進吉さん（北島歌2区）に高橋町長から感謝状が贈られました。古畑さんは30年間、用名さんは44年間、千葉さんは32年間それぞれ長きにわたり町の交通安全指導員として街頭指導、学校関係の交通安全教室での指導実践活動や交通安全旗の設置、町内行事での交通安全指導等、地域住民の交通事故防止と安全確保を実践するとともに、交通安全意識の高揚に多大なる貢献をされました。

町営住宅は暴力団員の入居お断りです

せたな警察署と協定結ぶ

5/9

せたな警察署とせたな町は5月9日（金）、町営住宅等に暴力団員が入居するのを防ぐため、檜山管内で初めてとなる「暴力団員による町営住宅等の使用の制限に関する協定」を結びました。町はこれに先立ち、昨年の12月14日に町営住宅条例等に暴力団員の入居を認めないことを盛り込んだ条項を施行。町内の町営住宅等は667戸で、現在暴力団員の入居はありませんが、今後は暴力団員と疑われる人物の照会を本人の同意がなくてもせたな警察署に求められるほか、入居者が暴力団員と判明した場合は、明け渡し請求することが出来ます。

